

令和3年瑞穂町教育委員会第7回定例会 会議録

令和3年7月21日瑞穂町教育委員会第7回定例会が庁舎会議室3-2に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

2番 関谷 忠 君 ・ 3番 中野 裕司 君 ・ 4番 村上 豊子 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 小峰 芳行 君 ・ 学校教育課長 大澤 達哉 君 ・ 教育指導課長 小熊 克也 君

・ 教育指導課 統括指導主事 稲富 泰輝 君 ・ 社会教育課長 佐久間 裕之 君 ・ 図書館長 町田 陽生 君

庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長 業務報告

- 日程第3 議案第23号 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
(令和2年度対象事業分) について
- 日程第4 議案第24号 瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について
- 日程第5 報告事項1 令和4年度使用中学校教科用図書採択替えについて

開会 午前9時00分

鳥海教育長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は3名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年瑞穂町教育委員会第7回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において、3番、中野委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。報告については、別紙記載の通りです。何かご質問はございますでしょうか。

鳥海教育長 ないようですので、業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、議案第23号、瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度対象事業分）について、を議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長

説明いたします。議案書を1枚、おめくりください。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和2年度対象事業分)案になります。それでは、2枚おめくりください。1ページをご覧ください。

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について、説明させていただきます。

1 目的ですが、2あります。1つ目は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図ること。2つ目は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することで、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ることです。

2 点検及び評価の対象ですが、今回は令和2年度の事務事業が対象となります。

3 点検及び評価の実施方法ですが、点検及び評価は、令和2年度の事務事業の進ちょく状況の総括と、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

①「点検」・「評価」ですが、教育委員会事務局の各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、基準に基づき所定のシートへ記載し、部長及び課長級職員が、点検・評価の結果を踏まえ、課題の検討と今後の取り組みの方向性を示します。

②教育に関する有識者の知見の活用ですが、点検評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴いています。メンバーは、東京女子体育大学 教授 田中 洋一氏と青梅信用金庫瑞穂支店 支店長 今井 敬氏、元小学校長で学校現場に精通している、明星大学教育学部教授の濱野 裕美氏、以上3名の方をお願いしました。

③教育委員会は、教育に関する有識者の方の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

- 4 町議会への報告ですが、点検及び評価に関する報告書を作成し、8月下旬に町議会へ提出します。
- 5 公表ですが、町広報紙へ概要を掲載するなど、記載のとおりの方法で行います。
- 6 点検及び評価結果の活用ですが、点検及び評価の結果は、教育目標や基本方針等の策定、施策及び事業等の改善・充実に活用します。

それでは、2ページをご覧ください。「点検・評価」の表になりますが、ランクのAからDまでの内容、得点とも記載のとおり昨年度と同様です。次に「今後の方向性」についてですが、表の一番上の拡大から、一番下の完了・終了の7つに区分しますが、この区分も昨年度と同様です。

7ページをお開きください。令和2年度、教育委員会が所管した事務事業の点検及び評価結果の一覧です。概要を説明させていただきます。一番上の表、「方針別事業数」をご覧ください。表の左側が令和2年度事業の点検評価事業、右側が令和元年度事業の点検評価事業となっていますが、それぞれの事業は、方針1から方針4の4つに区分されています。

合計欄をご覧ください。令和2年度評価の対象事業数の合計は97事業で、令和元年度の事業数と同数となっています。表の中の「評価別事業数」をご覧ください。評価基準のAランクである「目標を上回って達成できた事業」が4事業、Bランクである「目標をほぼ達成できた事業」が73事業、Cランクの「目標を十分に達成することができなかつた事業」が13事業、Dランクの「目標を達成できなかつた事業」は7事業でした。

令和2年度の評価結果の分析ですが、例年よりもC評価及びD評価が多くなっています。この要因としては、やはり、新型コロナウイルスの影響を受けており、その感染対策に伴う事業中止及び事業縮小をせざるをえなかつたということになります。特にイベントのように集客する事業は、C・D評価となっています。A評価の数が増えています。コロナ禍ではありましたが、当初計画よりも前倒しで事業が進められたこと、応募数が多かつたことなどから目標を上回って達成できたと判断しA評価としています。

次に、今ご覧の表の下にある、いくつかの表、「施策別評価点数」、ページをおめくりいただき、8ページ「課別事業数」、「方針・課別評価点数」は、記載のとおりです。

9ページをご覧ください。事務事業の点検・評価シートの見方についての説明です。10ページから62ページになりますが、基本方針ごとの施策別点検・評価の個別シートとなっています。63ページから66ページまでは、基本方針ごとの委員の皆様の見解を記載しています。66、67ページは、委員の皆様から総括として、ご意見をいただいています。教育委員会では、このご意見を踏まえた上で、引き続き効率的・効果的な教育行政を推進して参ります。

68ページ以降は、令和2年度の瑞穂町教育委員会の活動状況等になります。

鳥海教育長
村上委員

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑はございますでしょうか。

実施できなかった事業が多かったため、「C」「D」評価は仕方ないと思いますが、その割に「B」評価が多い気がしました。例えば10ページの「道徳授業地区公開講座の全校実施」や13ページの「ふるさと教育推進委員会の開催とふるさと学習「みずほ学」の全校実施」は、実施できなかったのになぜ「B」評価になっているのか、全体的な評価基準がわかりにくい気がしました。

教育指導課長

10ページの案件について、実施事業が、出来たか、出来なかったかは、大きな要素になります。イベント自体は出来ませんでしたでしたが、主旨に沿った内容をしっかり行っていたこと、また、効果が期待できたことを踏まえ「B」評価としました。

13ページについては、コロナ禍ではありましたが、だるま絵付け体験などは実施できた点などを総合的に勘案し「B」評価としました。

鳥海教育長

13ページの件で、小中学生議会が含まれています。これについては、企画課が各校に出向き説明を行い、テーマに沿った質問が揃い、答弁案も作成していましたが、結果的に発表会は出来ませんでした。代替案とし

て、DVDに録画し各校へ配布しました。完全体ではありませんでしたが、それまで積み上げてきたものなどを総合的に判断し、成果・効果があったものと考えています。

教育部長 有識者からの意見でも、コロナ禍の中で「C」「D」評価でも仕方ないですねとの話も伺っています。ただ、危機管理的対応が出来ていれば「B」評価でも良いのではとの意見もいただいています。

村上委員 その上で、今説明したいただいた内容等を「成果」の欄に記載してただかないと、報告書を見ただけでは、なぜ、この評価になったのかなど、疑問も残ると思います。

鳥海教育長 早い段階で中止を決めたもの、ぎりぎりまで実施を検討していたもの、いろいろなケースがありました。細かく記述できなかつたものもありますが、出来るだけ努力することを心掛けていきます。

教育部長 当初、「B」評価の事業について、「～できなかった」といった記載がありました。これについて、有識者から「～できなかったけれども、～の成果があった」などの記載に修正した方が分かりやすいとの指摘もありました。また、次年度以降への方向性等に、具体的な文言等を記載した方が良いとの意見もいただいたところです。

関谷委員 有識者の方々からの意見が集約されていますが、これがいつの時点だか分かりませんが、今井委員からの意見で、基本方針4「貸出体制の充実」で、予約システムの数値について触れています。有識者に説明会時に、同じ「B」評価でも、幅があり、「A」評価に限り無く近いものであるといった説明も必要ではないかと感じました。

図書館長 「B」評価とした担当部署の意図としましては、コロナ禍であり通常の貸出形態と異なり、来館しての貸し出しが難しい状況下で、予約システムの割合が増えたことに起因するものと考えています。ただし、図書館リニューアル後、アフターコロナという新たなステージにおいても同様に高い数値が維持できれば、「A」評価に格上げも考慮したいと考えています。

鳥海教育長 今井委員については、今年度初めてお願いしている方になります。そういった中で、数値を見て「A」評価

でも良いのではとの意見は当然のことです。ただし、担当部署としては、本来業務が滞っている中での数値であるとの認識で評価しているものになります。こういった新しい感覚を持った委員の意見も大切だと感じているところです。

中野委員 コロナ禍で「C」「D」評価が多かった中で、「D」評価になっているイベントについての「次年度への方向性」の記述のほとんどが、「～の検討が必要である」とされています。できれば、コロナ禍の中でも、より具体的な記述があるとより良いものになると感じました。

社会教育課長 事業実施に関係する「体育協会」や「各実行委員会」との関連もあり、事務局の考えだけでは記述できず、こういったものになっています。

図書館長 主に考えたのは、コロナ対策自体が事業の目的とならないように、「コロナ対策を行った上で…」を頭の中に入れた上で、諸々の欄への記述をすることを意識しています。

鳥海教育長 社会教育課事業が中心になりますが、どうしても人が集まったり、人と人とが接触するイベントの実施は、厳しいものがあるのが現実です。

鳥海教育長 ほかにないようですので、質疑を終結いたします。
それでは、これより議案第23号に対する討論を行います。

（「討論なし」の声）

討論なしと認めます。

鳥海教育長 それでは、お諮りいたします。議案第23号を原案どおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認め、議案第23号は原案どおり、可決されました。

鳥海教育長 日程第4、議案第24号、瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について、を議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第24号については、瑞穂町教育相談室設置規則第3条第3項の規定に基づき、次の者を任命したいので、本案を提出するものです。一枚おめくりください。氏名 富岡 雅子。一枚おめくりください。滝井 壽子。生年月日、住所及び略歴は記載のとおりです。

なお、任期につきましては、令和3年8月23日から令和4年3月31日までです。

富岡氏は、令和2年度に引き続き専任、滝井氏については、令和3年度新規に専任するものです。

慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑はございますでしょうか。

村上委員 富岡氏についてですが、一度退職なされて、ここで復帰することになる事情は何かあるのでしょうか。今後も退職を繰り返されると、心配であります。その辺りはクリアされての任命になるのでしょうか。

教育指導課長 今回は補充の形になります。富岡氏については、昨年度、大きな実績があり、可能であれば継続して勤務していただきたい希望がありましたが、家業である農業の対応で難しかったところです。

村上委員 年間通していただかないと、不都合が生じないでしょうか。

教育指導課長 子どもたちからすれば、年間通して携わっていただくことが大事になります。今回は不可抗力的なもので、年度途中での交替になりますが確り対応していくようお願いするところです。仮に人が替わっても、頼れる専任相談員としてやっていただけてと考えています。昨年度、三小で教員が逝去された時に、子どもに寄り添いケアを行ってきました。また、学校に対しての指導・助言なども的確なものがあります。ぜひお認めいただければと思います。

鳥海教育長 ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第24号を原案どおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議案第24号は原案どおり、可決されました。

鳥海教育長 日程第5、報告事項1、令和4年度使用中学校教科用図書の採択替えについて、教育部長より説明を求めます。

教育部長 報告事項1については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、報告するものです。詳細につきましては、教育指導課長が説明します。

教育指導課長 令和3年度は、本来ですと、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、同一の教科書を採択することになります。しかし、この度、自由社が検定審査不合格になった「新しい歴史教科書」を修正した後、再申請し、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることになりました。

このことを受け、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条第3号の規定により、中学校社会科歴史的分野の教科用図書のみ、採択替えを行うことが可能になったことを踏まえ、急ぎよ、令和4年度使用西多摩地区町村立学校教科用図書採択協議会第1回が紙面開催にて行われました。この結果、令和3年5月18日に同採択協議会委員長に奥多摩町教育委員会若菜伸一教育長が、副委員長に瑞穂町教育委員会鳥海俊身教育長が選出されました。

同採択協議会第2回が紙面開催にて行われ、令和3年6月29日に令和4年度使用中学校教科用図書社会科歴史的分野の採択替えについて、採択替えを行うが0票、採択替えを行わないが7票になったこと確認したため、同採択協議会の結論は、「採択替えを行わない」となったことをご報告します。

理由としては、お手元にある令和3年6月29日付奥教第58号通知「令和4年度使用教科書の採択替えについて」をご覧ください。

- ・令和2年度に4年間の継続使用を見通して採決を行ったこと。
- ・地理、歴史、公民、地図において同一の発行者（帝国書院）としたことで、生徒の抵抗感を軽減することが期待できる。などが挙げられます。

採択替えを行わず、現行の教科用図書に変更が生じないことから、議案ではなく、報告事項として令和6年度まで継続使用していくことを改めて確認するものです。以上で説明とさせていただきます。

鳥海教育長

以上で説明は終わりました。何かご質問はありますか。

鳥海教育長

ないようですので、委員にはさようご了承願います。

鳥海教育長

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これをもちまして、令和3年瑞穂町教育委員会第7回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時36分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員